

# 全国児童養護施設協議会 平成30年度事業計画

児童福祉法改正(2016年)を受けて「新しい社会的養育ビジョン」(2017年)が示された昨年夏以来、全国児童養護施設協議会には激震が走り、混とんとした中で新たな年度を迎えた。

戦後70年を切り取った強引な示し方は、その間を担ってきた社会的養護関係者への冒瀆であり、本会として容認できるものではない。しかも、重篤な課題を背負って施設にやってくる子どもたちの育ちを願った提言とも思えない。

私どもは、本来とする養育の質の向上を目指し、地域社会の資源としてより豊かな養育文化の構築に努め、真に社会の要請に応え得る施設づくりを目指し、この危機を乗り越えなければならない。

法律改正の理念を真摯に受け止め、子どもたちの命と発達する権利、そして幸せに生きる権利を守るために、児童養護施設の専門性を社会に発信していくことに努めるものである。

こうした状況を踏まえて、その社会的使命を積極的に果たすべく、以下の事業に取り組む。

## 重点事項

### 1. 子どもたちの最善の利益の保障

昨今、児童養護施設へ入所する子どもたちの大半は、親から虐待を受けるなど、不適切な養育状態にあることを理由としている。こうした心や身体に傷を負った子どもたちはもちろん、すべての子どもたちに最善の利益が保障されるよう、各施設における日々の養育のいとなみのあり方を再点検するとともに、その質の向上に努め、質をそなえた養育文化の構築に向けて取り組む。

### 2. 人権擁護の取組みの推進

権利擁護は生活を通して子どもと大人で作り上げていくものである。決して与えるものではない。昨今、子どもたちの入所段階でのアセスメントだけでは、子どもの全体像はつかめない時代である。生活が無意識に穏やかに落ち着いてきたころに、何かのきっかけで内在していたものが表出することもあり、そのことが他児への侵害に発展することも報告されている。私たちは専門性に裏付けされた養育過程を通して、権利侵害の防止と撲滅に取り組む。

### 3. 小規模化と地域分散化の推進による養育の質の向上に向けた取組みの強化

個々の子どものニーズに合った個別的養育を推進し、子どもたちの豊かな人格の形成と社会で生きてゆく力を育むために、施設における生活単位の小規模化と家庭

的養護の推進に引続き取り組む。また、すべての地域において、里親(家庭養護)との協働・連携が図れるよう必要な取組みを行う。

#### **4. 人材の確保・育成・定着に向けた取組みの強化**

子どもたちに安心・安全な生活の場を提供し、信頼関係を基盤とした質の高い養育を保障するためには、職員人材の確保はもちろん、その育成と定着を図り、安定した組織をつくるのが極めて重要である。

人材確保に向けては、効果的かつ様々な広報活動を展開するとともに、人材育成にあたっては、平成28年度に本会特別委員会が取りまとめた「改訂 児童養護施設の研修体系－人材育成のための指針－」の周知やふりかえりノートを活用を進めるなど、各施設における人材育成の取組みを支援し、またブロック協議会や都道府県協議会等とも連携して、体系立った職員研修の実施に取り組む。

#### **5. 施設の質的強化と地域における子育て支援拠点としての役割の推進**

児童養護施設が有する専門機能を活用し、地域の子育て支援の拠点として、一般家庭の子どもたちやその家族、里親などの支援に取り組むことは、児童虐待の予防など社会の期待に応える点からも極めて重要である。

そのため、各施設への児童家庭支援センター設置を推進するとともに、一時保護やショートステイ・トワイライトステイ事業の実施、要保護児童対策地域協議会への積極的な参画、更には、検討されている市区町村子ども家庭総合支援拠点への取組み等を通じ、行政や関係機関とも連携した地域の子育て支援に取り組む。

#### **6. 子どもたち一人ひとりに対する継続的な自立支援の強化**

社会的養護のもとで育つ子どもたちは、児童虐待や発達障害など様々な課題を抱えていることが少なくなく、社会的自立により多くの支援が必要とされる。子どもたちそれぞれの個性に寄り添い、一人ひとりが目標と夢を叶えることができるよう、インケアからリービングケア、アフターケアまで一貫して支援し、就労や大学等への進学、退所後の住居の保障など、さまざまな自立支援策の充実に取り組む。

また同時に施設の外にも目を向け、施設の有する機能を十分に活用して、地域の子どもたち一人ひとりの育ちと自立支援に、積極的な役割を果たすよう取り組む。

#### **7. 大規模災害に備えた支援体制の構築と防災対策の強化**

近年わが国では大規模な自然災害が頻発している。私たちは、いつどこで起こるか分からないこれら災害から子どもたちを守っていくために、最大限の備えを尽くさねばならない。

そのため、平成27年3月に本会が取りまとめた「大規模災害対応指針」に基づき、全養協とブロック協議会、都道府県協議会等が連携・協働して、防災・減災の取組みを推進するとともに、各施設が防災・減災対策の強化を図ることができるよう、支援するための取組みを行う。

## 専門部事業

### 制度政策部

#### 1. 社会的養護をめぐる制度課題への対応

- 改正児童福祉法及び新しい社会的養育ビジョンへの対応
- 家庭的養護推進計画及び都道府県推進計画の見直しへの対応
- 国が設置する検討会やワーキングやPT等への提言活動
  - 「小規模化・地域分散化の推進」「多機能化・高機能化の取組み」等への対応
- 児童養護施設による子育て支援、要保護児童支援、子どもの貧困対策等地域支援や地域貢献活動の取組みの推進
  - 「児童家庭支援センター機能の拡充策」等
- 里親支援機能の充実と推進
  - 「フォスタリング機関の拡充」「里親支援専門相談員の配置」「里親支援事業の推進」
- 児童の自立支援策の拡充の取組み
  - 「自立支援担当職員の配置等」
- 職員の人材確保、育成、定着に向けた対応
  - 「資格制度や育成システム、給与等待遇改善、働き方の改善等」
  - 養成校との関係強化と実習生対応の充実
- 第三者評価・自己評価の推進(養育の向上及び情報公開の推進)
- 既存制度の活用と更なる制度の拡充に向けた取組み
- ※社会的養護をめぐる制度課題への対応については国への働きかけと共に都道府県に対する働きかけも重視して取り組む。

#### 2. 平成31年度国家予算確保への運動展開

- 国家予算要望の実施
- 人員配置や職員待遇の改善に向けた予算・制度対策活動の実施

#### 3. 入所児童の権利擁護の推進(総務部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の日常的な活用の促進
- 子どもの人権擁護に向けた取組み、権利侵害事案への対応

#### 4. 児童福祉の諸制度や課題への対応における連携・協働・発信の推進

- 全社協・児童福祉関係種別協議会との連携・協働の推進
- 全社協・全国退所児童等支援事業連絡会への参画
- 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会への参画
- 里親会、他施設等社会的養護関係種別団体との連携・協働の推進
- 児童虐待防止等諸課題への対応に必要なソーシャルアクションの実施

- 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会等における意見表明
- 内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議、子ども・子育て会議、社会保障審議会福祉部会等における意見表明

#### 5. 社会的養護への理解と支援を得るための立法府等に対する活動

- 政策実現を図るための国会議員等への働きかけ
- 「児童の養護と未来を考える議員連盟」等への働きかけ

#### 6. 予算・制度対策活動に係る必要な調査研究の実施

- 人材確保・育成策の実態把握と、あるべき制度や取組みの検討
- 18歳以上の者の措置延長や継続的かつ一貫したアフターケアに向けた実態の把握と検討(18歳成人法制化の審議状況と制度要望等の取組み)

#### 7. 制度政策に関する情報の共有化とその対応

- 児童養護施設等の積極的広報の展開
- ブロック通信等を通じ都道府県組織の取組みや成果、課題等相互の情報の共有化と対応、体制の強化

#### 8. 制度政策事業のスケジュール化と点検・振り返り

## 総務部

#### 1. 組織活動の円滑な推進

- 協議員総会、常任協議員会、正副会長会議、ブロック協議会会長会議等各種会議の開催
- ブロック・都道府県協議会活動の強化推進、ならびに情報提供等支援の実施
- 内規・規程・要綱・要領等の策定や適宜見直し等

#### 2. 入所児童の人権擁護の推進(制度政策部共管)

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と活用の推進
- 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」(施設版、職員版)の実施
- 被措置児童等虐待防止の推進、権利侵害事案への対応

#### 3. 施設を退所する子どもの自立支援の推進

- 身元保証人確保対策事業の普及と利用促進
- アトム基金「進級応援助成制度」の運営
- 全社協が実施するJXTG奨学助成制度、社会人一年生スタート応援助成制度等を始めとする各種奨学助成制度等への協力

#### 4. 全国児童養護施設長研究協議会の企画・運営

##### (1) 第72回全国児童養護施設長研究協議会(北海道大会)の開催

[日程]平成30年10月17日(水)～19日(金)

[会場]札幌プリンスホテル(北海道)

[定員]600名

○永年勤続感謝、研究奨励賞(松島賞)の表彰式典開催

○全国児童養護施設長研究協議会大会運営委員会の開催(研修部共管)

##### (2) 第38回児童文化奨励絵画展の開催

#### 5. 各ブロック大会との連携、協力

○ブロック協議会の大会・研修会開催の支援によるブロック組織活性化の促進

北海道ブロック 調整中

東北ブロック 平成30年6月14～15日 (福島県)

関東ブロック 平成30年7月5～6日 (栃木県日光市)

中部ブロック 平成30年6月4～6日 (岐阜県高山市)

近畿ブロック 平成30年6月5～6日 (京都府京都市)

中国ブロック 平成30年7月9～11日 (山口県萩市)

四国ブロック 平成30年6月28～29日 (愛媛県松山市)

九州ブロック 平成30年6月12～14日 (福岡県福岡市)

#### 6. 広報活動の推進

○児童養護施設等の積極的広報の展開

①全養協ホームページの充実

②全養協パンフレットの普及促進

○情報提供活動の強化

①全養協通信の発行(随時)

②協議員に対する情報提供(随時)

③「平成30年度全養協便覧(全養協情報NO.38)」の発行

○季刊「児童養護」の購読者拡大

#### 7. 災害見舞金制度の運用

○大規模災害発生時の支援金の取扱い等の検討

○災害見舞金制度の運用

#### 8. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

### 調査研究部

##### 1. 平成30年度会員施設基礎調査の実施

##### 2. 児童養護施設入所児童の進路・支援に関する調査の実施

##### 3. 平成29年度児童養護施設入所児童の進路・支援に関する調査の取りまとめ

#### 4. 入所児童の進路に関する調査分析小委員会

#### 5. その他必要に応じた調査研究の実施

### 研 修 部

#### 1. 児童養護施設の研修体系構築に向けた取組み

○本会「人材育成のための指針」を踏まえ、各施設・組織等における研修体系構築に向けた取組みを支援するとともに、都道府県やブロック児童養護施設協議会へ働きかけるなどふりかえりノートの普及等に取り組む。

#### 2. 「平成30年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の企画・運営

[日 程]平成31年1月16日(水)～18日(金)

[会 場]全社協・灘尾ホール

[定 員]200名

#### 3. 「全国児童養護施設新任施設長研修会」の企画・運営

[日 程]平成30年7月11日(水)～12日(木)

[会 場]全社協・灘尾ホール

[定 員]100名

#### 4. 被措置児童等の権利擁護(虐待防止)に係る研修会に関する検討

○施設内権利侵害の撲滅に向けた権利擁護特別委員会における議論を踏まえ、被措置児童等の権利擁護に係る研修会のあり方等について検討する。

#### 5. 「平成30年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」の企画・共催

○西日本会場

[日 程]平成30年9月13日(木)～14日(金)

[会 場]アートホテル大阪ベイタワー(旧ホテル大阪ベイタワー)

○東日本会場

[日 程]平成30年12月13日(木)～14日(金)

[会 場]全社協・灘尾ホール

#### 6. 「平成30年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の企画・共催

[日 程]平成31年1月21日(月)～22日(火)

[会 場]TOC有明

[定 員]400名

#### 7. 「子どもの育ちを支える、子ども・子育て全国フォーラム」の企画・共催

[日 程]平成30年12月11日(火)～12日(水)

[会 場]全社協・灘尾ホール

[定 員]250名

#### 8. 全国児童養護施設長研究協議会大会運営委員会の開催(総務部共管)

9. 児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)運営委員会の開催

10. 「社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会」(国立武蔵野学院)への協力

## 児童養護編集委員会

1. 『季刊「児童養護」』の編集・発行(第49巻・第1号～第4号)(総務部所管)

### 〈編集方針〉

- ①現場実践の道標となりうる養護理論の形成をめざした児童養護施設、社会的養護の専門誌とする。
- ②歴史的・社会的に有意でモデルとなるような実践を紹介し、養育の質の一層の向上に資するものとする。
- ③子どもの人権を擁護する立場にたち、内外に問題提起する役割を担う。また、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と養育実践における具体化を推進する。
- ④施設間での連携やネットワーク構築に資するものとする。
- ⑤児童福祉の関係機関や団体をはじめ、教育や医療など関連領域の関係者、子どもの支援に関心のある個人など、社会的養護と直接接点のない者に対し、児童養護施設と子どもたちの実際を伝え理解を図る。

### 〈発行予定〉

- ①第49巻第1号 平成30年6月
- ②第49巻第2号 平成30年9月
- ③第49巻第3号 平成30年12月
- ④第49巻第4号 平成31年3月

2. 『季刊「児童養護」』創刊50周年、創刊200号(第50巻第4号)に向けた検討

## 養育に関する特別委員会

1. 児童養護施設の養育に関する事例集の作成

- 日々のいとなみを通じた養育の実践事例を収集し、児童養護施設の専門性や求められる養育のあり方について、施設現場の認識を深めるとともに社会に向けて発信することを目的に事例集を作成する。

## 施設内権利侵害の撲滅に向けた権利擁護特別委員会

1. 施設内権利侵害の撲滅に向けた方策・取組みの検討

- 施設内権利侵害の撲滅に向けた方策・取組みについて検討し、平成30年度末までに報告を取りまとめる。